

# 微生物学的検査

## 微生物学的検査

### 目的菌

目的菌コード	目的菌名	目的菌コード	目的菌名	目的菌コード	目的菌名	備考(全目的菌共通)
0303	MRSA	0107	チフス菌	0201	淋菌 <span style="background-color: #f08080;">室温</span>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目的菌のみのご依頼はできません。一般細菌培養同定も同時にご依頼ください。</li> <li>●目的菌の指定は6項目までお願いいたします。それ以上のご依頼は、報告書には反映できません。</li> <li>●腸管出血性大腸菌は、必ず培養同定と大腸菌ベロトキシンを同時にご依頼ください。便以外の材料では実施しておりません。</li> </ul>
0114	緑膿菌	0122	パラチフス菌	0202	髄膜炎菌 <span style="background-color: #f08080;">室温</span>	
0305	溶連菌	0111	コレラ菌	0602	カンジダ	
0304	肺炎球菌	0110	腸炎ピブリオ	0603	クリプトコッカス	
0117	ヘモフィルス	0108	エルシニア菌	0601	真菌	
0204	モラクセラ・カタラーリス	0509	カンピロバクター	0604	アスペルギルス	
0302	黄色ブドウ球菌	0402	セレウス菌	0605	白癬菌	
0105	赤痢菌	0128	腸管出血性大腸菌(注)			
0106	サルモネラ菌	0306	B群溶連菌(GBS)			

(注)「大腸菌血清型別」は、「細菌培養同定検査」により大腸菌が確認され、及び「大腸菌ベロトキシン定性」により毒素が確認又は腸管出血性大腸菌用の選択培地に菌の発育が確認され、並びに血清抗体法により大腸菌のO抗原又はH抗原の同定を行った場合に、使用した血清の数、菌種等に関わらず175点(※6)算定する。この場合において「細菌培養同定検査」の費用は別に算定できない。

### 腸管出血性大腸菌検査フローチャート

